



新入生ハンドブック

～入学のしおり～



茨木市立郡小学校

令和5年（2023）年度

目 次

◎学校からのお知らせ

- ・はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
- ・入学式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
- ・入学前の準備・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
生活面等について・学用品、その他
- ・入学後・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 10
登下校・来校時名札着用のお願い・欠席届・宿題について・学校給食について
生活時程表・年間行事予定
- ・学校HP・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
- ・学校メール配信登録・・・・・・・・ P. 15
- ・事務室より・・・・・・・・ P. 16
学校徴収金・PTA会費・学校給食費
就学援助制度・教科書・転出
- ・保健室より・・・・・・・・ P. 18
体調不良、けが、朝の健康観察
健康診断・出席停止
日本スポーツ振興センター・医療券申請
- ・PTA活動・・・・・・・・ P. 20
活動内容
- ・通学路・・・・・・・・ P. 21
- ・警報発令に伴う緊急措置・・・・・・・・ P. 22

◎教育委員会からのお知らせ

・茨木市の学校教育	1
・給食について	2
・健康・安全について	3
・熱中症事故防止について	6
・携帯電話・スマホガイドラインについて	6
・学校閉校日・メッセージ電話について	6
・自然災害時の措置について	7
・茨木市外への転校について	8
・茨木市内での転校について	8
・区域外就学について	8
・就学援助制度について	9
・学童保育について	11
・放課後子ども教室について	12
・こども会活動について	13
・ファミリー・サポート・センター事業について	13
・支援教育について	14
・教育に関する相談について	15
・不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について	16
・その他の教育相談機関	17

はじめに

❖ 悩まれたら、まず学校にご相談を

学校は集団生活をしながら、いろいろな個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを体験・学習します。子どもたちにとって楽しいことやうれしいこと、ときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあるでしょう。学習につまずくこともあるかもしれません。

もし何か気になることがありましたら、ご遠慮なく学校に連絡してください。電話や連絡帳でも結構です。

学校は、一人ひとりの子どもたちが、楽しい学校生活をおくり、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけるため、担任はもちろんのこと、教職員全員で、子どもたちの成長を支援していきます。

ぜひ保護者のみなさまと学校で、しっかりスクラムを組み、ともに子どもたちの成長を支援し、見守っていきましょう。



第 49 回茨木市立郡小学校入学式

- ・ 日 時 令和 5（2023）年 4 月 7 日（金）（受付）午前 8 時 45 分～9 時
- ・ 受付場所 本校 玄関前（正門からお越しください。時間厳守をお願いします）
- ・ 開 式 午前 9 時 30 分…新入生入場（午前 9 時 20 分～）
- ・ 式 場 本校 体育館

※保護者出席・・・2 名まで ※在校生出席・・・6 年生

※マスク着用・当日ご自宅等で体調確認をしておいてください。

※国・府・市の通知をもとに、会場では「マスク着用」を基本としますが、強制ではないため、マスクを着用していない方がいても、学校から着用を求めることはありません。

※ご都合等により未就学児の出席が必要な場合は、事前にご相談ください。（基本的に膝上）

❖ 入学式当日の持ち物

● 新入生

- ・ 校内用上ぐつ、上ぐつ入れ
- ・ ハンカチ、ティッシュ、マスク（着用）
- ・ ランドセル等

● 保護者

- ・ 上履き（スリッパ等）
- ・ 就学通知書（茨木市教育委員会から封書で届きます）
- ・ 筆記用具
- ・ 配布物を入れる袋

❖ 入学式当日の流れ

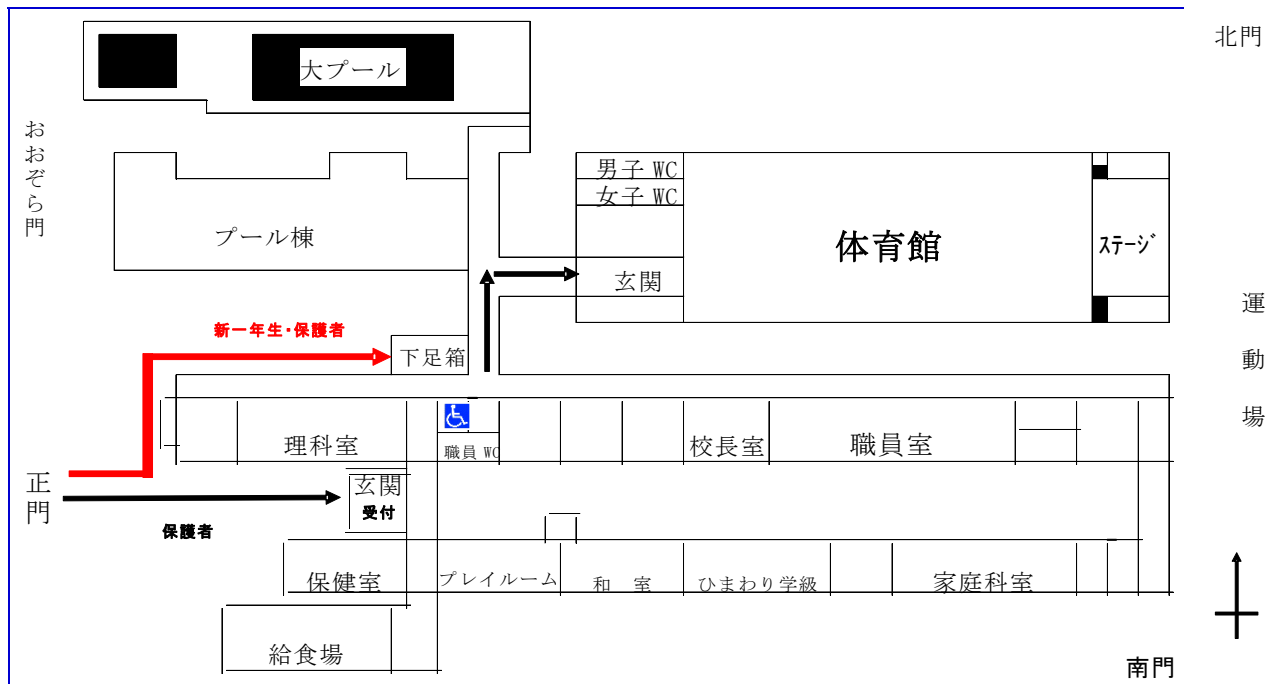
- ① 正門を入ったところで、6 年生が新入生を待っています。
6 年生が新入生に付き添い、教室まで行き、式が始まるまでお世話します。
（上ぐつに履き替えます。）
- ② 保護者の方は、正面玄関で、就学通知書を提示し、受付を済ませてください。
入学式プログラムをお渡ししますので、学級をお確かめください。
（入学式プログラムの裏面に、組分けが記載されています。）
- ③ 受付を済まされましたら、上履きに履きかえて、体育館に行き、お子さまの組の席へ
ご着席ください。
保護者の方の靴等は、右記式場案内図の下足箱の空いている所をご利用ください。
傘をお持ちの時は、下足箱横の傘入れをご利用ください。
- ④ 入学式終了後、新入生は記念写真の撮影をします。保護者の方は、体育館にて P T
A より説明会があります。撮影終了後、新入生は教室へ入り、担任のあいさつ、諸
連絡、学級活動等を行います。保護者の方は説明会后、教室へ移動します。

○お知らせ

例年、正門前が大変混雑いたします。正門での記念撮影は出来る限り、受付時間を避けていただきますよう、お願いいたします。ゆっくりと撮影して頂けるよう、入学式のたて看板は午後 1 時頃まで設置しています。

※入学式プログラムの裏面に、入学児童名が記載されます。予めご了承ください。

❖ 式場案内図（校舎 1 階見取り図）



❖ ご連絡

- 必ず保護者同伴で、お子さまと一緒に通学路を徒歩でお越しください。
(万一本人が欠席の場合でも、教科書配布等のため、保護者の方はご来校ください。)
- 遅刻・欠席等の場合も、必ず学校へご連絡ください。(TEL：072-643-4121)
- 転出がわかっている方や、急に転出が決まった方は、必ず学校へお知らせください。

入学前の準備

以下のことは、入学に向けての大まかな目安です。不安や心配のある方は、学校に相談してください。

1. 生活について

- 「学校は楽しいところで、先生も上級生も親切にしてくれる」と思えるように話してください。
- 自分のことは自分でする習慣をつけさせましょう。

- 衣服は一人で脱ぎ着し、たたむことができる。
- トイレは一人でふき取り、流すことができる。
- ハンカチ・ティッシュをいつも身につけていて、使用できる。

- 早寝・早起きの習慣をつけさせましょう。

- 友だちと仲良く遊べるようにさせましょう。

子どものものの考え方や社会性は、友だちとの遊びから培われます。自分勝手になったり、わがままになったりしないように、どうしたら仲良く遊べるかということを考えさせてください。

- 相手に伝わるようにはっきりと、あいさつ、返事やお話ができるようにさせましょう。

- できるだけ、好き嫌いせずに、食事をするようにさせましょう。学校の給食時間は45分ですが、準備の時間を差し引くと、食べる時間は25～30分程度です。その時間に食べ終わることが望まれます。また、席に座って落ち着いて食事をする、食器にご飯粒等、食べ残しがない

ように食べる等のよい習慣（マナー）を身につけておく事も大切です。

なお、**新１年生の給食開始日は、４月１９日（水）を予定しています。**

(7) 朝の洗顔や手洗い、はみがきの習慣をつけさせましょう。

(8) 自分の物、他人の物、学校の物の区別をつけ、どれも大切にし、後片付けをする習慣をつけさせましょう。**すべての持ち物には、必ずひらがなで名前を書いてください。**（お友だちにも、だれの持ち物かわかるように。）

2. 学習について

文字や数を無理に教え込む必要はありませんが、次のことができるようになっていることが望ましいです。

- ひらがなで自分の名前を読んだり、書いたりすることができる。
- 着席して、お話を静かに聞くことができる。
- 右と左が分かる。

3. 身体について

身体面（アレルギー含）等、配慮の必要な事柄については、入学の際に担任までご連絡ください。

❖ 学用品、その他

学用品には学校指定用品と、ご家庭で用意していただくものがあります。

● 学校指定用品

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ れんらく袋（Ａ４） | ・ ねんど（色：新緑ねんど） |
| ・ 三角えんぴつ（４本セット） | ・ ねんどケース |
| ・ かきかた鉛筆（６Ｂ） | ・ 工作マット |
| ・ プリントファイル | ・ お道具箱 |
| ・ 計算カード | ・ 算数ブロック |

北摂教材
取扱品

＜物品販売＞

北摂教材 TEL:072-636-6366

富士サービス TEL:072-624-1621

日時：令和５年３月５日（日）１３時００分～１４時００分

場所：郡小学校 児童下足室付近・体育館前

お家にある物やごきょうだいの物があれば、新しい物でなくても結構ですが、学習には必要です。必ずご準備ください。新たに購入される場合は、業者が体操服・上ぐつ等を販売いたしますので、お買い求めください。

※当日購入不可能な方は、業者に電話連絡後、直接購入してください。

● ご家庭で準備していただくもの

確認のため、チェック欄を設けています。よろしければご活用ください。

チェック欄	準備物	備考
	ランドセル等	
	連絡帳B5判(10行)	物品販売日(3月5日) のみ販売も有
	こくご10マス中心リーダー入り	
	さんすう横開き横10マス中心リーダー入り	
	自由帳無地	
	筆箱	カンペンケースやチャック式袋型でない、箱型のもの
	消しゴム	
	ものさし	15cm程度。折りたたみは不可
	鉛筆4本程度と赤鉛筆・ネームペン	芯の固さがBまたは2B
	デンプンのり・スティックのり	カップに入った手でぬるのり(デンプンのり)
	下敷き	
	はさみ	利き手用が望ましい
	セロテープ	小型のもの
	色鉛筆(12色)	
	クレパス(12色)	
	おりがみ(20枚程度)	15cm×15cm程度。薄型のケース(チャックつきが望ましい)も含む
	せんたくばさみ	
	ぞうきん(2枚)	記名なし
	手提げ袋(2枚)	図書・荷物持運び用
	体操服入れ(袋)	巾着型が望ましい
	ランチョンマット	1つの袋に入れる 40cm×40cm程度
	給食用マスク	
	給食エプロン(袋も含)	富士サービス取扱品
	上ぐつ(袋も含)	
	体育館シューズ(袋も含)	
	半袖体操服(白色)	
	ハーフパンツ(紺色)	
	赤白帽	
	黄色通学帽	2種類の内、どちらでも可
	鍵盤ハーモニカ (北摂教材取扱品)	32鍵が望ましい。

※学校で使用するものは、学習に集中できるように、キャラクターなどのついていないシンプルなのが望ましいです。また全ての物にひらがなで記名をお願いします。

※シールははがれやすいので、油性ペンやハンコでご記入ください。

○準備等の例

体操服 前と後



上ぐつ

体育館シューズ



うわぐつ・体育館シューズ入れ

給食用マスク・ランチョンマット入れ



手提げ袋





○お道具箱の中身（例）

・左側

算数ブロック、はさみ、のり（2種類）、セロテープ、おりがみ（ケースに入れて）、色えんぴつ、クレパス

・右側

筆箱・教科書・ノート・連絡帳（連絡袋入）

※机の中がお道具箱でいっぱいになります。



おりがみ（ケース含）



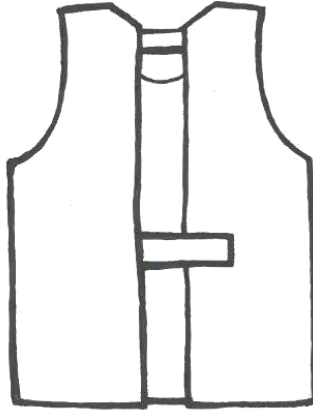
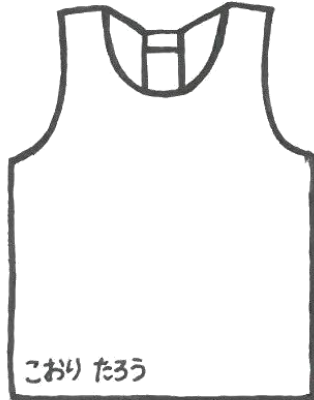
デンプンのり



ランチョンマット

【エプロン】給食エプロン（帽子・袋）指定形式

- ・形：袖なし、自分で着脱できるもの（被るだけ、マジックテープやゴム付きのもの）
- ・カラー：無地の白、水色、若草色
- ・表面むかって左下に記名する



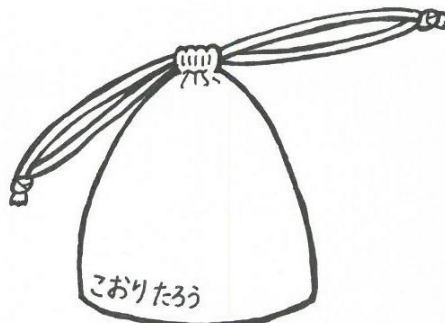
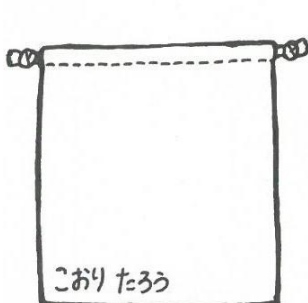
【帽子】

- ・ゴム付き丸型のもの
- ・カラー：無地の白、水色、若草色
- ・ゴムの近くに記名する



【袋】

- ・カラー：無地の白、水色、若草色
- ・紐をしぼったとき、紐が 25～30cm の長さになるもの
- ・表面むかって左下に記名する



※記名は、氏名のみで構いません。

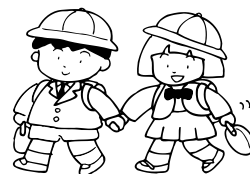
※エプロンのポケット付き可、ワンポイント不可

※ 水着や、その他の学用品に関しましては、入学後、必要に応じて、その都度連絡いたしますので、急いでお求めにならなくても構いません。

入学後

❖ 登下校について

- ・ 予鈴 8 : 2 5 始業 8 : 3 0 (登校時間 8 : 0 0 ~ 8 : 2 0)
- ・ 地区委員さんから、集団登校の集合場所・時刻の連絡があります。
- ・ 班長の話を聞き、きまりを守りましょう。
- ・ 一度登校したら、下校まで担任の許可なく校外に出られません。
- ・ 8 : 4 5 から下校時まで、正門以外は施錠します。



○当初下校時刻予定（変更の場合有）

- 4 月 7 日（入学式）・・・10 時 30 分頃～
- 10 日（始業式）・・・11 時 30 分頃～
- 11 日（一斉集団下校）・・・12 時 10 分頃～
- 12 日～18 日・・・12 時頃～
- 19 日（一年生給食開始）～・・・15 時頃～
- ※11 日は地区児童会のあと、全校で一斉に集団下校
- ※10 日～19 日は集団下校（教職員引率）
- ※20 日～児童のみで下校（通常下校）

❖ 学校入校時の名札の装着について

- ・ 来校される際は、名札を必ずご着用ください。あいさつや一礼等受付員にいただけると、受付員も保護者であることがわかり、安心します。
- ・ 玄関の受付にお立ち寄りいただき、名札を受付員にご提示ください。
- ・ 名札をお持ちでない方は、受付にて、お名前等、必要事項を受付簿にご記入いただき、「入校証」（P T A 札）を着用ください。
- ※忘れ物を届ける等少しのお立ち寄りでも、直接教室等には行かず職員室にお立ち寄りくださいますよう、ご協力ください。

❖ 欠席連絡について

きょうだいや近所の友だち、高学年に「欠席理由を記入した連絡帳」を入れた「連絡袋」を渡し、担任に届けるようお伝えください。「連絡袋」があれば、連絡やプリント等配布物を届けることが容易にできます。また、体育の見学や体調が悪い場合も連絡帳でお知らせください。

（都合や緊急の場合は学校へ電話連絡でも結構です。）

T E L : 0 7 2 - 6 4 3 - 4 1 2 1

○電話対応時間（市内小学校統一です）

平日 : 8 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0

休日（長期休業中も含） : 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

※緊急の場合、教職員から上記時間外にご連絡させていただく場合があります。

（つながらず折り返していただいた場合はつながりません。）

❖宿題について [努力する力と抵抗のない家庭学習の習慣]

◆宿題の意義 なぜ宿題を出すのでしょうか？

一つ目は、勉強がしっかりできるようになるためです。繰り返して練習しないと覚えられないこと（※漢字や計算）もあります。習った後に少し間をおいて、家でも練習したほうが力になる内容もあります。次の時間に勉強する「構え」を作るための宿題もあります。（※言葉調べや予習など）

二つ目は、コツコツと努力する力（習慣）を身につけてほしいからです。この習慣が身につくことは、将来にわたって大きな価値があると考えています。

◆低学年の家庭学習（学ぶ姿勢をつける）

低学年、特に1年生にとっては、「勉強」というのは初めての経験となります。まず「学ぶ姿勢」を身につけることが必要です。このとき「連絡帳」は非常に重要です。「連絡帳」を帰って見る、宿題をする、明日の用意をすることが「学ぶ姿勢」を身につけることになります。家庭では「連絡帳」を有効に活用して子どもの実態に応じた部分で声掛けをお願いします。今日を振り返り、たとえ短い時間であっても机に向かって学習する、明日の用意を整えるということを習慣化していくことで、基礎・基本の学力を身につけ、自立した家庭学習の基礎を育てることとなります。

◆中学年の家庭学習（学習を習慣化させる）

中学年においては、周りから声をかけられなくても自分で「連絡帳」を見て、宿題をコツコツし、明日の用意をすることが習慣化されていくことが重要です。この一連の流れが習慣になっている子は、それほどの抵抗もなく取り掛かることができます。家庭で子どもの様子を捉え、まだ身についていない子については、担任と連携してその子に応じた支援をお願いします。4年生の後半になれば、少し難しい問題にチャレンジすることや次に習う所を「見ておく」ことも重要でしょう。

◆高学年の家庭学習（自学自習の力をつける）

高学年になれば、中学校・高校に進学しても通用する力を身につけておくことが必要です。中学校や高校では、連絡帳はありません。子どもが、自分で必要事項を適宜メモすることや家庭学習を行うことが習慣化されていなくては小学校以上に難しくなるはずです。連絡帳を写すだけでなく、次の学習の予定などを自分なりに書きとめておく、「宿題」をしたあと明日の用意をしながら次に習う箇所も見、調べておくことも重要です。また中学校でのテストのように、テスト前日には教科書・ノートを見直してみることも重要です。

お子さんの状況に合わせ、出来るところから無理のない範囲で支援をお願いします。

❖学校給食について

1. 学校給食の栄養

小さくて可愛い1年生が6年間で大きくたくましく成長します。成長の盛んな時期には、特にバランスのとれた食生活が大切です。学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養量のおよそ3分の1を摂るようになっています。また、家庭の食事では、摂りにくいカルシウムは必要量の約5割、ビタミンBは約4割が摂れるようになっています。

しかし、給食に頼ることなく、家庭の食事も大切にしてください。

尚、保護者が実際に給食を食べ、給食のお話を聞ける「給食試食会」を年1回（PTA主催）行います。（現在コロナ禍により中止しています。）

2. 給食時間（準備～片付けで45分）

給食は決められた時間内に配膳をして、食事、後片付けをします。

協力することで早く楽しくできる事を学んでいきます。

3. 磁器食器を使った給食

食器を置くためのランチョンマットが必要です。お弁当包み等に使用していた大きいハンカチ状のものを持たせてください。



40 cm×40 cm程度

4. 食物アレルギー等の児童への対応

アレルギー等の除去食については、茨木市では「鶏卵・うずら卵」を基本とし、「牛乳・乳製品・パン・ごはん」も除去食対象となっております。申し込み申請には、「学校生活管理指導表」が必要になります。ご希望の方は、担任または教頭にお知らせください。必要書類をお渡しします。それ以外の対応については、一度教頭にご相談ください。

本冊子 「教育委員会からのお知らせ」 P. 2をご覧ください。

5. 給食開始日 1年生の給食開始日は4月19日（水）です。

6. 給食当番のエプロン

個人エプロンを使用します。指定形式を満たしたものを、各自でご用意ください。

生活時程表

学 校 生 活	時 程
予 鈴	8 : 2 5
朝会・学習時間	8 : 3 0 ~ 8 : 4 5
第 1 校時	8 : 4 5 ~ 9 : 3 0
第 2 校時	9 : 3 5 ~ 1 0 : 2 0
2 0 分休憩	1 0 : 2 0 ~ 1 0 : 4 0
第 3 校時	1 0 : 4 0 ~ 1 1 : 2 5
第 4 校時	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 1 5
給 食	1 2 : 1 5 ~ 1 3 : 0 0
清 掃	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 2 0
昼休み	1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 3 5
学習時間	1 3 : 3 5 ~ 1 3 : 5 0
第 5 校時	1 3 : 5 5 ~ 1 4 : 4 0
第 6 校時	1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 3 0
最終下校時刻	1 6 : 3 0
	水曜日 1 5 : 3 0

1 年生は月～金の全て第 5 校時までになります。
 ※第 5 校時後、下校準備や帰りの会があるため、15 時前後～下校になります。

年間行事予定 ※行事予定は変わることがあります。

< 1 学期 >

- 4 月 入学式 始業式 新 1 年生給食開始 参観・懇談
- 5 月 校外学習 家庭訪問 運動記録会 避難訓練(火災) 芸術鑑賞会
- 6 月 休日参観 プール開き
- 7 月 創立記念日(1 日) 個人懇談 終業式

< 2 学期 >

- 8 月 始業式
- 9 月 避難訓練(防犯)
- 1 0 月 運動会 校外学習 参観・懇談
- 1 1 月 校内音楽会 歯みがき指導
- 1 2 月 個人懇談 終業式

< 3 学期 >

- 1 月 始業式 避難訓練(地震) マラソン大会 郡小フェスティバル
- 2 月 参観・懇談
- 3 月 卒業式 修了式

学校HPについて

各タイトル名やデータをクリックすると資料等が閲覧できます。例えば「WEB日記」をクリックすると、

茨木市立郡小学校
～koori elementary school～

○学校教育目標 ～思いやりのある感性豊かな人間性を育て、明るくお互いの人格を尊重する児童を育成する～

〒567-0072 茨木市郡五丁目26番23号
電話：072-643-4121
FAX：072-641-1676
電話対応：平日8:00～18:00、土日祝日・長期休業期間8:30～17:00

主なお知らせ

- 予定について
学校だよりや配布資料等でご確認ください。
- 1/5new 学校だより1月号.pdf
- 12/24マラソン大会案内.pdf
- マラソン大会案内裏(コース).pdf
- 10月から子どものインフルエンザ予防接種を助成します！(茨木市保健医療課から)
- 給食エプロンの取り扱いの変更について.pdf
- ※地域諸団体・社会体育等のみなさま
卒業式及び来年度入学式準備等のため、令和3年2月22日～4月7日まで体育館は使用できません。

茨木市防災気象情報
クリックすると、現在の気象情報等が確認できます。

カウンタ
COUNTER 088676

管理用

PTA
9/1お知らせ(9月会費減免等).pdf

茨木市立郡小学校の安全確保について

茨木市立郡小学校の安全確保について

実施延期のお知らせ
は.pdf クリーンステーションになるまで、実施延期となりました。

大阪府 茨木市
Ibaraki City

茨木市立郡中学校
茨木市立郡中学校

日々の様子を掲載しています。

2021/01/07 NEW お正月にちなんだ

| by 郡小

2年生が「道徳」の学習で、お正月にちなんだ「おせち料理」の学習をしていました。おせち料理は、日本に古くからある伝統料理ですが、そのひとつひとつにいろいろな意味があります。子どもたちも知らなかったことが多かったのか、興味津々で学習に取り組んでいました。



学校HPでは、学校教育活動における主な取り組み等を掲載しています。

※緊急時等、HPでお知らせする場合があります。適宜ご確認ください。

メール配信登録のお願い

PTAと連携し、メール配信を実施しています。下記のとおり登録をお願いします。

不審者情報・災害情報などの緊急メール、学級閉鎖の情報などを配信します。

手順 1. 受信許可設定

- (1) 迷惑メールフィルターを〈koori-es@s.ktaiwork.jp〉設定変更。解除します
※詳しい操作方法は、各携帯ショップにお問合せください。

手順 2. 登録の空メール送信

p.koori-es@s.ktaiwork.jp



右のバーコードからでも OK

※送信できない機種は本文または件名に適当な 1 文字を入れて送信

手順 3. 仮登録完了メール受信

折り返し、「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。
これは、仮登録です。

手順 4. 本登録

- (1) メール末尾の「以下の URL から 1 週間以内に本登録を実施してください。」
で指定された URL にアクセス

ユーザー情報登録

○メールアドレス

携帯電話のアドレスかパソコンのアドレス（両方可）

○氏名を入力してください。

〔必須〕登録者氏名（児童の氏名 複数の場合は列記）を入力

例. …（保護者氏名） （児童名）・（兄弟姉妹）

通常（姓が同じ場合） 郡 太郎 （はなこ・ももこ）

姓が違う家族（祖父母など）の場合 山田 太郎（郡はなこ、ももこ）

登録者氏名を必ずフルネームで入力してください。

○学年をクリックしてください。（**R5年度1年生**）

児童名が確認できない場合は削除する場合があります。

手順 5. 本登録完了メール受信

「メールサービス登録完了」という件名のメールが届けば登録完了です。

就学時健診の時に配布した登録方法用紙と同じものです。

まだ登録をされていない方は、緊急時（例…入学式の日程や内容が変わるなど）
に知らないままになる等、ご不便をおかけしますので、ご注意ください。

事務室より

❖ 学校徴収金について

本校では、学校徴収金（教材費等）・PTA会費はゆうちょ銀行の自動払込を利用して集金します。そのため利用口座が残高不足で払込ができなかった場合は、再振替がないため後日、児童を通じてお知らせします。紛失事故等未然防止のため現金を待たすことのないようにご協力をお願いします。

振替日・振替金額等の詳しい案内は入学後、学校だよりをはじめ、文書にてお知らせさせていただきます。

※振替登録用紙はお子さん1人につき1部必要です。

※自動振替の登録は少なくとも2週間ほどかかります。

振替日の直前に手続きをされた方は振替に間に合わない場合があります。

● 学校徴収金とは

学校徴収金は本校の教育目標を達成するためのものであり、学校教育活動に必要なものや、児童に直接還元されるものを購入するために使います。

学校徴収金	教材費：テスト・ドリル・図工教材 等
	校外活動費：遠足・社会見学 等
	その他経費：スポーツ振興センター掛金・芸術鑑賞費 等
	積立金（5・6年対象）：修学旅行・アルバム

● PTA会費について

PTA会費は本校に在籍する一番上のお子さまから集金します。

・保護者1人あたり1口150円（月額）です。保護者2人で2口300円です。

・5月・9月に6ヶ月分ずつ引き落とします。

● 振替日・・・4/20、5/20、9/20、2/20 の年4回（土日祝の場合は翌営業日）

※残高不足にならないよう、振替日の前日までに入金しておいてください。

※再振替はありません。

● 振替額・・・各学年の年間計画に基づいた額（4月にプリントを配布します。）

〈1年生学校徴収金 月別集金一覧〉令和4年度集金予定額 ※参考です

振替日	4月20日	5月20日	9月20日	2月20日	年間集金額
学校徴収金	6,000	3,000	3,500	精算月	12,500
PTA会費		1,800	1,800		3,600
振替合計額	6,000	4,800	5,300		16,100

※1件につき振替手数料が10円別途かかりますが、本校に兄弟が在籍し振替口座が在籍児童と同一の場合は、お子さまの徴収金を合算して振替えできます。

※2月が清算月で、3月に会計報告をさせていただきます。

※校外学習等欠席された方や購入されていない教材等がある方には年度末に返金します。

※学年で返金が生じた場合も年度末に一括で行います。

※返金手数料66円は保護者様の負担とさせていただきますのでご了承ください。

❖ 学校給食費について

学校給食費は平成 28 年度より公会計化され茨木市が徴収しています。給食を食べた翌月に、前月給食実施回数×単価(低学年 220 円・中学年 230 円・高学年 240 円)の実績額が振替となります。給食費の振替日は毎月 27 日です。(土日祝は翌営業日)再振替はその翌月の 15 日です。4 月分の給食費は 5 月に、8 月分の給食費は 9 月分と合わせて 10 月に 3 月分の給食費は次年度 4 月に振替があります。(9 月は給食費の振替はありませんが学校徴収金は振替がありますのでご注意ください。)

振替不能の場合は茨木市より学校を通して通知されますが、給食費に関しての現金は学校ではお預かりできませんのでご注意ください。長期欠席・転出等による給食の停止には保護者からの届け出が必要です。詳しくは就学時健診でお渡しした『学校給食の申し込みと給食費に関するお知らせ』のリーフレットまたは茨木市ホームページでご確認ください。

本冊子「教育委員会からのお知らせ」P.2 をご覧ください。

❖ 就学援助制度について

茨木市では、お子さんを学校に通わせる上で必要な教材費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費などの援助(就学援助制度)を行っています。(所得制限があります)

4 月上旬に就学援助制度のリーフレットを全員に配布します。申請の仕方については配布時にお知らせします。**※毎年申請が必要です。**

※リーフレットにも記載しておりますが、締切日を過ぎますと 4 月認定になりませんのでご注意ください。

(以後の受付は、随時行いますが申請月からの援助となります。)

本冊子「教育委員会からのお知らせ」P.9 をご覧ください。

❖ 教科書

教科書は、無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされませんので、紛失等した場合は、各自購入していただくこととなります。生活・図工・保健など、2 学年以上にわたって使用する教科書は、年度末に処分してしまわないよう、特に注意が必要です。

教科書は虎谷誠々堂書店(ロサヴィア店)(Tel072-621-0700)または堀廣旭堂(Tel072-622-2039)で購入できます。購入の際は事前に連絡し在庫があるか確認してください。使用する教科書は茨木市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、茨木市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3 月中の転出は給付されません。

❖ 転出(転校)

市役所で、住民異動の手続きが済んでから、学校での手続き(転学書類の作成・教材費の精算等)を行いますので、まずは、市役所で手続きをしてください。
学校への連絡も、忘れず速やかにお願ひします。

本冊子「教育委員会からのお知らせ」P.8 をご覧ください。

保健室より

— 元気で安全に学校生活が送れますように —

保健室とは

- ・からだの成長やようすを知るところ
- ・病気やけがの応急手当をすること
- ・心配なことや困ったことを相談すること

お子さんの成長を願い、一緒に考えていきたいと思えます。お子さんの様子で何か気になることがありましたら、担任や養護教諭までお気軽にご連絡ください。

❖ 学校で体調をくずしたとき

お子さんに症状や生活の様子について話を聞き、体温や顔色など体の状態を観察した結果授業が受けられるかどうか判断します。

- ・教室での授業が可能な場合は、教室で担任が経過を観察します。
- ・授業を受けることができない場合は、1～2時間を目安に保健室で休養します。
- ・休養しても回復しない場合や熱がある時は、保護者の方に連絡をします。お迎えをお願いします。**安全上、子どもだけでの早退はできません。**

※感染症予防のため熱がなくても、お迎えをお願いすることがあります。

※保健室は、医療機関ではありませんので、内服薬の投与など医療行為はできません。

❖ 学校でけがをしたとき

- ・保健室では、応急手当を行います。医療機関の受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡し、受診していただきます。連絡がとれない場合は、かかりつけ医か学校近くの診てもらえる医療機関に搬送しますのでご了承ください。

※保健室では応急手当は行いますが、翌日からの手当はご家庭でお願いします。

※早退や受診が必要な場合は、健康調査票に書いていただいた緊急連絡先に連絡をします。

緊急連絡先については、携帯電話・勤務先等すぐに連絡がとれる所をご記入ください。

なかなか連絡がつかず、お子さんがつらい思いをすることがあります。**いつもと連絡先が違う場合は、お子さんに伝えておいてください。また、勤務先や緊急時の連絡先が変更になった場合は速やかに担任までお知らせください。**

❖ 朝の健康観察について

集団生活の場である学校では、感染症の流行や心の状態が体の症状として現れる場合があります。元気に学校生活を送ることができるよう、登校前の健康観察と検温をお願いします。

- 機嫌よく起きましたか？元気はありますか？（顔色や表情など）
- 朝食はしっかりとれましたか？
- 排便は済ませましたか。（下痢や便秘ではないか）
- いつもと変わった様子はありませんか？ など、朝のようすを見てください。

※感染症予防のため、熱がなくても体調が悪いときは無理をせずご家庭で休養してください。

❖ 健康診断について

学校保健安全法に基づいて、主に一学期に健康診断を行います。健康診断は、児童一人一

人の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療に努め、元気な学校生活が送れるようにするためのものです。各検診、検査の詳細につきましては、保健だよりにてお知らせします。

【健康診断の内容】※学年によって実施しない検診項目もあります。

身長・体重 視力検査 聴力検査 内科健診(整形外科項目を含む) 歯科検診 眼科検診
耳鼻科検診 心電図検査 尿検査 色覚検査

※ 結果は「健康の記録」や「検診結果のお知らせ」でお知らせします。

その他、学期ごとに身長・体重の測定があります。

❖ 学校感染症と出席停止について

学校保健安全法により『学校において予防すべき感染症』として定められた病気があります。それらの病気にかかって学校を休むときは『出席停止』になり、欠席の扱いにはなりません。医師より『学校感染症』と診断された場合は、担任までご連絡ください。

＜主な学校感染症と出席停止期間＞

学校感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	治癒するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	症状消失後2日を経過するまで
溶連菌感染症	症状が消失するまで
その他感染症(ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎、手足口病など)	医師が感染のおそれがないと認めるまで

医師から登校の許可がでるまでは十分な休養にとめてください。

※『登校届』をお渡ししますので、登校の際に担任までご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症については、市や保健所の判断を仰ぐなど、状況に応じたものとなっています。指示等が入った場合は随時学校までご連絡をお願いします。

❖ 日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下でけがをした場合、日本スポーツ振興センターより医療費の一部が支給されます。入学式当日に「災害共済給付への加入について」という用紙をお渡しし、加入同意書を出していただいています。(災害給付の対象は総診療報酬請求点数が500点以上の場合です。)

❖ 医療券申請について

就学援助の認定を受けたお子さんが、定期健康診断の結果、結膜炎、中耳炎、う歯などで治療勧告を受けた場合、医療券が交付されます。申請される場合は担任までご連絡ください。

本冊子「教育委員会からのお知らせ」P.4、P.9をご覧ください。

PTA活動

PTAは、保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、その達成に向けて活動している団体です。

❖ 各委員会の活動

本校PTAの各委員会は、下記のような活動をしています。

○全委員会共通

- ・月1回の運営委員会（執行部・委員長・副委員長・校長・教頭・首席対象。原則第1金曜日の夜）、PTA総会（5・3月）の出席
- ・美化活動の参加（原則6月の第2日曜日）
- ・ふるさと祭り・運動会のお手伝い

部会名	活動概要
執行部 （長・副・書記・会計：合計8名）	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしたり、年1回の広報誌の作成及び配布、PTAの事務処理や会計処理を行ったりしています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。
地区委員会 （長・副・委員：合計16名） ※委員は各地区で選出 ※長・副は委員兼任	地区児童会参加、集団下校付き添い。転入・転出者があった場合の学校・こども会との相互連絡。飛び出し人形の管理（破損確認・交換等）。校区一斉パトロール実施。次年度登校班名簿・要点監視当番表作成。連合運動会の受付・自転車整理。給食試食会・学校保健委員会の実施。
家庭教育学級委員会 （すずめのがっこう） （長・副2名：合計3名）	講演会や学習会等を開催し、学校教育、社会教育の基盤となる家庭教育に貢献します。また児童の健全育成の基盤である家庭の役割を再認識できる成人教育の場を提供します。（講演会・講習会・見学会 など）
指名委員会 （特別委員会） （長・副・委員2名：合計4名）	次年度のPTA執行部役員（会長・副会長・書記・会計）の選考・依頼。11月に委員会発足（1～5年までにきょうだいがいない、現6年生の保護者から選出）

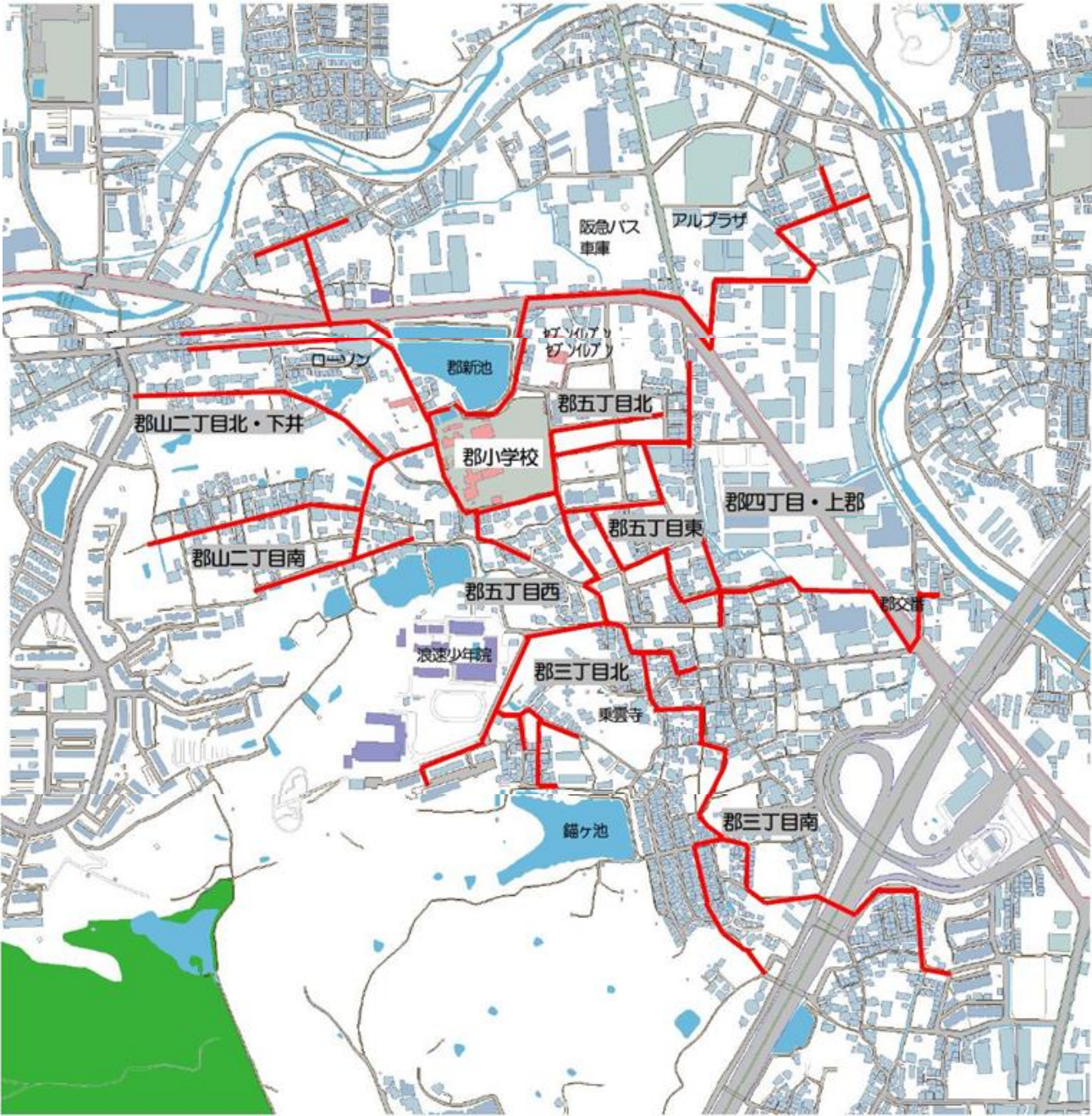
※詳細についてはPTA規約をご確認ください。

※「すずめのがっこう」は、入学式当日配布される書類の中に申込書が同封される予定です。
詳細をお確かめの上、是非、お申込みください。

PTAとは別に、「放課後子ども教室」や、「学童保育（なかよし教室）」など、子どもたちの健やかな成長を願い活動している団体が他にもあります。詳細は、本冊子「教育委員会からのお知らせ」P.10～12や、別に配布される案内をご覧ください。

お知らせ 郡小PTAは、保護者と教職員が協力しあい、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、活動しています。現在、全保護者に加入していただいております。学校に来られる際に必要な入校証や、学校から配信されている「学校メール」はPTAが管理しております。子育てやお仕事をされている皆さんの負担にならないよう、活動内容は最小限にしておりますので、安心してください。PTA活動に不安なことがありましたら、遠慮なく相談してください。ご協力よろしくお願いいたします。

郡小学校 通学路



こうやって身を守ろう

- 防犯ブザーを常に持ち歩く
- ことばにして大声で叫ぶ
- 怪しいと思ったら無視してすぐ逃げる
- つかまれたら、しゃがみ石になる。かみつく。

- こうやって身を守ろう**

 - 防犯ブザーを常に持ち歩く
 - ことばにして大声で叫ぶ
 - 怪しいと思ったら無視してすぐ逃げる
 - つかまれたら、しゃがみ石になる。かみつく。

こんな場所が危ないよ

- エレベーターの前と中
- 車がよく通る道路
- 見通しの悪い公園
- 高架下
- 駐車場
- 人通りが少ない場所
- 公衆トイレ

- こんな場所が危ないよ

 - エレベーターの前と中
 - 車がよく通る道路
 - 見通しの悪い公園
 - 高架下
 - 駐車場
 - 人通りが少ない場所
 - 公衆トイレ

地震の発生及び気象の警報発表に伴う 緊急措置について

◆地震発生の場合（茨木市域において）

震度5弱 以上	登校前	臨時休業 (登校中はそのまま学校に登校し、『在校中』と同じ措置をとります。)
	在校中	授業は中止 状況により『学校待機』または『保護者に直接引き渡し』の措置をとります。
翌日の措置については、余震の状況、学校施設や通学路の状況などにより判断をします。児童は『臨時休業』の連絡がない限り登校します。		
震度5弱 未満	学校施設の被害状況、通学路の安全状況などにより臨時休業の措置をとるかどうかの判断をします。児童は『臨時休業』の連絡がない限り登校します。	

◆気象の警報が発令された場合（茨木市もしくは北大阪において）

	状 況	措 置
暴風警報	午前7時の時点で発令中	自宅待機(ニュース等で正確な情報収集をお願いします。)
	午前9時までに解除	解除された時点で集団登校で登校してください。 ※9時までに解除された場合、 <u>給食は提供されます。</u>
	午前9時までに解除されない時	臨時休業とします。(学童保育もありません。)
	授業中	授業は中止 状況により『学校待機』または『集団下校』等の措置をとります。
特別警報・避難指示		「暴風警報」と同じ扱いになります。
上記以外の警報・その他		通常どおり登校

〔注意事項〕

- 地震・大雨・台風などが懸念される状況においては、テレビ・ラジオ・新聞等で正確な情報収集をお願いします。
- 在校中に暴風警報等が発令され、市教育委員会の指示により集団下校の措置をとる際は、メール配信でご連絡いたします。

臨時休業中及び暴風警報発令中は、学校施設は使用できません。